

中柱	事業名	第 1 期(平成19(2007)年～平成23(2011)年)	第 2 期(平成24(2012)年～平成28(2016)年)	第 3 期(平成29(2017)年～令和3(2021)年)	第 4 期(令和4(2022)年～令和8(2026)年)
森林の保全・再生	水源の森林づくり事業（1番事業）	（課題） 水源林の確保については、事業開始当時と比較して、確保森林の小規模化、複雑化により、確保に係る業務量が増大している。 （課題） 森林整備の担い手対策として実施している「かながわ森林塾」について、平成21年度から実施しているため、計画上の位置付けや労働力確保の目標が設定されていない。 （課題） 水源林の整備の効果発揮のため、シカの採食対策が必要。	（対応） これまでの確保手法に加え、新たに森林組合等が行う長期施業受委託（＝森林所有者と森林組合等が10～20年間の長期施業受委託契約を締結し、森林組合等が森林整備を実施。）により公的管理・支援を行い、私有林の着実な確保を推進することとした。 （課題） 植林後50年程度経過し一定の水準まで整備されてはいるものの、その後、手入れされずに荒廃が懸念される人工林について、対応が必要である。 （課題） 平成9年度から実施している水源の森林づくり事業で確保した森林は、平成29年度以降、契約期間が満了し、所有者へ返還される。返還した森林は、その後も水源かん養機能など公益的機能が発揮される状態を持続していくことが望まれるが、所有者が森林の状況を継続的に把握することは困難な状況であった。 （対応） 「かながわ森林塾」を第2期5か年計画から計画に位置付け、様々な技術レベルに応じた担い手育成を体系的に進めることとした。 （対応） シカの採食による整備効果の低減に対処するため、シカ管理と連携した森林整備を実施することとした。	（結果） R3年度末までに、新たに2,131haを確保した。 （対応） 既存の手法よりも契約期間が短く、土地を借り上げずに確保し、整備する手法（短期整備協定）を追加した。 （結果） R3年度末までに、新たに114haを確保した。 （対応） 平成29年度以降、水源林の契約満了に伴い所有者へ森林の返還が始まることから、森林の巡視等を行う仕組みを試行しつつ、公益的機能の持続に向けた森林管理の仕組みを第3期計画期間中に検討することとした。 （結果） R3年度末までに、新たに136人が新規就労した。	（対応） 森林施業の集約化を進める事業者へ水源林の確保地や整備履歴等の情報を提供するなど、民間が主体となった森林管理に繋げていくこととした。
	丹沢大山の保全・再生対策（2番事業）	（課題） シカの採食により依然として林床植生の衰退が見られ、また、森林整備を行った箇所においても林床植生の生育が阻害されるなど効果が十分に発揮されないことから、一層のシカの採食対策が必要。	（対応） これまでにシカ捕獲を実施していなかった高標高の山稜部や、中標高の水源林整備箇所及び周辺地域での管理捕獲を実施するとともに、事業効果を検証するための生息環境調査等を実施することとした。 （課題） これまでシカの影響がみられなかった箱根山地・小仏山地において、シカの定着と生息密度の上昇が見られ、今後シカの採食による下層植生の衰退など、森林への影響が懸念された。	（対応） 丹沢大山の周辺地域の箱根山地や小仏山地では、シカの定着と生息密度の上昇が見られ、今後、シカの採食によって林床植生が衰退して、水源の森林づくり事業等による森林整備の効果が十分発揮されないことが危惧されることから、シカの生息状況の把握を行った上で、管理捕獲やモニタリング等、シカ管理の取組を実施することとした。 （結果） 令和3年度までに176箇所で管理捕獲を実施した。	
	土壌保全対策の推進（3番事業）		（課題） 平成22年の台風9号による災害により、県西地域ではスコリアと呼ばれる富士山の火山噴出物が堆積した脆弱な地層が各所で崩壊し、水源かん養機能の発揮に重要な役割を果たす森林の土壌が流出した。 （課題） 中高標高域の自然林におけるシカの採食による林床植生の衰退、登山者が集中している登山道や脆弱な登山道周辺等での植生衰退、平成25年、26年に広域で開花したササの枯死、これらに起因した土壌流出も懸念される。 （課題） 高標高域の水源源流部に位置する人工林においては、シカの生息密度が高い箇所や地形が急峻な地域で土壌流出が懸念されることから、シカ管理などと一体となった土壌保全対策が必要となっている。	（対応） 県西地域のスコリア堆積層を中心とした崩壊地等のうち、既存の治山事業の対象にならない箇所において、自然石やコンクリート等を使用し、崩壊の拡大や森林土壌の流出を防止する土木的工法も取り入れた土壌保全対策を実施する。 （結果） 令和3年度までに39箇所の整備を行った。 （課題） 令和元年東日本台風により林地被害が多発した。 （対応） 水源の森林エリア内の自然林において、シカの採食による林床植生の衰退状況や登山道周辺の土壌流出状況、ササの枯死の状況等に応じて、森林の土壌や落葉の流出を防ぐ筋工や植生保護柵など第2期計画までに丹沢大山保全・再生対策として実績のある手法を活用し、土壌保全対策を実施する。 （結果） 令和3年度までに63.2haの整備を行った。 （対応） 水源の森林エリア内の県有林の人工林において、シカの生息状況や急峻な地形状況等を踏まえながら、丸太筋工や植生保護柵など多様な工種を組み合わせた土壌保全対策を実施する。 （結果） 令和3年度までに74.0haの整備を行った。	（対応） 水源林の整備について、流木被害の未然防止の工夫等により、林地保全対策の強化を図っていく。
	地域水源林整備の支援（5番事業）	（課題） 地域水源林における森林の保全・再生については、市町村ごとに施策大綱期間中の長期構想を明確化した上で実施することが必要。	（対応） 各市町村において、地域特性を踏まえ、将来の目指す姿や整備量等の目標を明らかにした「地域水源林全体整備構想」を策定し、計画的な森林整備の促進を図ることとした。		